

# 公明こうち

## 市議会ニュース

発行所／高知市議会公明党  
 住所／〒780-0870  
 高知市本町5丁目1番45号  
 TEL：088-823-9403  
 FAX：088-871-2485

2007年(平成19年)11月1日 第2号

高知市議会  NEW KOMETO 公明党

第404回

高知市議会  
定例会

妊産婦無料検診2回を5回に拡充！  
公明議員3氏が質問展開



やまね たかひろ  
山根 堂宏 議員



たかぎ たま  
高木 妙 議員



なかの しろひさ  
中野 城久 議員

山根堂宏議員は、第404回9月定例会市議会において、33項目について質問。主な項目は以下のとおりです。まずアウトソーシング事務事業案で、各部署と集中的に十分な協議がされなければ、中途半端な施策になると指摘し、本市独自の先進的でサブライズな取り組みや職員提案制度について市長に考えを聞きました。

また、4月の機構改革で2名の副市長が誕生したことを受け、両副市長に就任してこの半年間の感想や今後の抱負を聞きました。

負担金と使用料について、18年度決算における現年度分の収入未済額と滞納繰越分の収入未済総額、不納欠損額を聞き、特に保育料の滞納者で悪質なケースへの徴収対策を質しました。

担当部長からは50万円を超える悪質な滞納者に対し、これまで20件を超える給与の差し押さえ予告を発送していると答弁があり、今後も徴収率の向上に努める姿勢を示しました。

防潮林整備事業の不法占用調査での墳墓は、長浜防潮保安林面積である約43000㎡の27.6%を占め、建造物では16.8%を占めており、全不法占有は約44.4%になっているとの結果を踏まえ、今後の対応について質しました。担当部長は、建造物の不法占有の80区画について、平成21年度までに所有者等を調査し個々に対応するとし、墳墓については、専門家や識者の意見も参考に法的対応も研究すると答弁しました。

選挙行政では、期日前投票や啓発活動について執行部の取り組みを促しました。

高木妙議員は、本市の経済活性化を鑑み、まちづくりと雇用問題、市民生活の視点から国保行政や、子育て支援について質しました。改正中心市街地活性化法の活用による市街地活性化については、先進地の取り組みを紹介しながら市長のトップダウンの手法をいたずらに用いることなく、市民のコンセンサスを図ることの重要性を訴え、公平な政策立案について伺いました。市長答弁では本年度末までに策定する「中心市街地活性化基本計画」で、住民アンケートを実施し、幅広い意見を反映させる事が示されました。

また国保行政については、明年より実施予定となっている、年金から国保料を徴収する「国保特別徴収」など、試行が決定されている国策であっても、市民生活の現状を踏まえ、国に再考を促す市長の政治姿勢について質しました。

さらに、国保保険料の改定についても、市民の負担増にならぬよう、検討を深めていくことを強く要望しました。また、平成20年度より拡充予定が決定している妊産婦無料検診の具体的な拡大については、悲惨な結果となった妊婦搬送における問題点を指摘し、明確な実施計画の公表について質問しました。その結果、現行2回の無料検診が明年より、5回に拡充すると明確な答弁がありました。また、県事業による「こうち子育て家庭応援事業」の協力についても確認が示されました。

中野城久議員は、岡崎市長の政治姿勢について、この4年間で市長の言う「財政の健全化」は健全化に向けて進んでいるのか、また、今後3年間で190億円の収支不足が見込まれているが、一般会計と特別会計の借入金合計はいくらになるのか、そして、それに対する利息の年額と日額を質しました。

岡崎市長からは、高知市の財政は楽観的な状況ではないので、今後とも注意深く財政運営を行っていく必要があるとの答弁があり、澤本企画財政部長からは、高知市の一般会計と特別会計の借入金の合計は3940億円。利息の年額は97億6千万円。一日当たり2千7百万円になるとの具体的な答弁がありました。

続いて水道事業について、北見市の給水停止及び岡山市の配水管破裂事故例を挙げながら高知市の危機管理体制を質し、水道料金についても追求しました。

木藤水道事業管理者は、災害が発生した場合、災害対策本部を設置するとともに、「日本水道協会中国四国地方支部相互応援対策要項」に基づき応援を要請すると答えました。

また、民間に対する協力依頼は「災害時の応急活動協力に関する協定書」に基づき、高知市管工事設備業協同組合に協力要請し、応急給水活動や水道施設等の応急復旧活動で対応するとし、水道料金については、事務事業の見直しによる経費の節減など内部努力を行うことにより財源確保を図り、料金の値上げについては現在考えていないと答弁しました。

# 公明党市議団先進市を視察

## 三重県亀山市、鳥羽市、和歌山市、京都市の行政視察を行いました。

8月16日～18日

- 亀山市（亀山市総合環境センターを視察し、ゴミ行政を学びました）写真①
- 和歌山市（中心市街地活性化について、ぶらくり丁商店街の視察を行いました）写真②
- 鳥羽市（鳥羽市役所において、『とばっこカード（子育て世帯応援カード）』事業について担当者から事業説明を受けました）
- 京都市（中心市街地活性化について、京都市二条駅周辺の視察を行いました）



② 和歌山市「ぶらくり丁商店街」視察



① 亀山市総合環境センターで施設説明を受ける

## 香川県高松市・愛媛県松山市を行政視察で訪問しました。

9月7日～8日

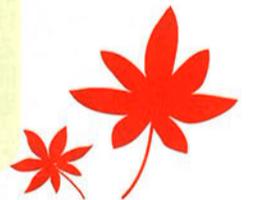
- 高松市（丸亀町商店街活性化開発計画について、丸亀町商店街振興組合理事長より説明を受け、終了後、丸亀町商店街の視察を行いました）写真③
- 松山市（松山市教育支援センターを視察し、同センターの不登校への取組み等の説明を受けました）写真④



④ 松山市教育支援センター視察



③ 高松市丸亀町商店街活性化計画について説明を受ける



### お知らせ

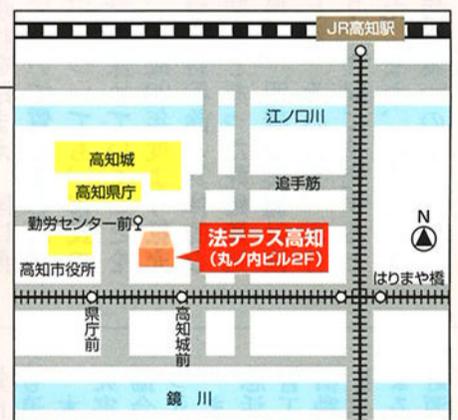
法テラスは、国が責任を持って国民の法的な悩み、トラブルを解決しやすくする制度が重要と考えた公明党の推進により、できた無料法律相談窓口です。（正式名称 日本司法支援センター）

法テラスの業務は、次の5つの柱からなっています。

- ① 法的トラブル解決に役立つ情報や、法律サービスを提供する関係機関を紹介する等、無料で情報を提供します。
- ② 年収が一定額以下の方に無料法律相談や弁護士費用の立替え等を行います。
- ③ 弁護士や司法書士がいない地域等で法律サービスを提供します。
- ④ 犯罪の被害にあわれた方や家族に対し、刑事手続きへの適切なアドバイスを提供すると共に、弁護士や専門機関等を紹介します。
- ⑤ 犯罪をしたと疑われた人に迅速・確実に国選弁護人を確保し、起訴された後を問わず、一貫した国選弁護体制を整備します。

### 法テラス高知

〒780-0870  
高知市本町4丁目1-37 丸の内ビル2F  
電話 050-3383-5577



- 路面電車及びバス「高知城前」か「県庁前」電停及び停留所から徒歩5分
- 市内循環バス「勤労センター前」停留所から徒歩1分



「改革する以上は全国で一番透明で優れた制度にしたい」公明党の岡村やすよし議員（議会改革特別委員会委員長）が全会派をリードし、9月議会において政務調査費の透明性を高める条例改正案を全会一致で成立させました。これまで領収書の添付は一件十数万円以上に限定されていましたが、今後は全ての支出に領収書の原本を全面添付するよう義務づけ、収支報告書の提出も年一回から四半期ごとの提出へと改正しました。

国であれ地方であれ、住民の信頼にこたえる改革が今ほど迫られている時はありません。私達公明党高知市議団も皆様のご期待にお応えできるよう改革の先頭にたって頑張っています。（白桃）